（様式2）

随意契約の結果の公表

所属名：教育委員会

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備　考
島根県学力調査実施業務	R1.6.7	学悠出版株式会社 愛知県名古屋市千種区千種1丁目15番1号	24,701,416	第167条の2第1項第2号	企画提案競争審査会において最優秀提案者に選ばれたため。	教育指導課	
卒業生ネットワーク構築業務委託	R1.6.1	一般財団法人　地域・教育魅力化プラットフォーム 島根県松江市母衣町83-5	2,800,000	第167条の2第1項第2号	以下の要件を満たす者が1者だけであったため ・首都圏と島根県でつながりを持ち、島根県内においても地域に密着した活動を実施しており、島根県出身学生が県内での地域に貢献できるプロジェクトを行う際のサポート体制が構築されていること。 ・県外に進学した卒業生とのネットワークを構築する必要があるため、首都圏の島根県出身大学生とつながりがあり、連携が可能である。	教育指導課	
企画展「たたら」に係る作品輸送・展示業務	R1.6.3	日本通運株式会社松江支店 松江市平成町182-9	8,771,235	第167条の2第1項第2号	当該業務は、国宝や重要文化財、重要有形民俗文化財に指定されているものや、保存状態が悪く取扱が非常に難しい作品の輸送、展示業務であり、高い専門的知識と技術が必要である。契約相手方は、国宝・重要文化財の輸送、展示業務を幾度も行ってきた実績があり、文化財所蔵者（借用先）の信頼が厚く、当該業務を確実に遂行可能な県内唯一の者である。また、所蔵者から契約相手方で輸送をするよう指示を受けており、他の業者への委託は不可能であるため。	古代出雲歴史博物館	
荒神谷遺跡出土品の保管台の改修業務委託について	R1.6.19	公益財団法人　元興寺文化材研究所 奈良県奈良市中院町11	5,925,920	第167条の2第1項第2号	国宝荒神谷遺跡出土品は、国が保有しており、国から当該出土品の保管台改修にあたっては、当該資料の状態について熟知した者を選定するよう指導を受けている。契約相手方は、過去に同様の保管台改修を受託した実績を有し、資料の取り扱いに熟達している。また、現在、保管台作成対象銅剣の保存修理を行っており、脆弱な当該資料の状態を熟知しているため、安全かつ適切に業務を実施しうる唯一の者である。	古代出雲歴史博物館	